

# 『新行政不服審査法講演会』 全国キャラバン

## -in 東京-

10:00 オリエンテーション

### 第Ⅰ部 シンポジウム

時間	内容	
10:05~11:45	<b>行政不服審査法の改正意義</b> ※行政不服審査法の第一人者によるシンポジウム	(コーディネーター) 小早川光郎氏：成蹊大学法科大学院教授・法務研究科長 (パネリスト) 大江 裕幸氏：信州大学准教授 鈴木 秀洋氏：文京区男女協働・子ども家庭支援センター担当課長 田中 良弘氏：弁護士・当センター研究員 大槻 大輔氏：総務省行政管理局管理官

### 第Ⅱ部 行政不服審査実務担当者講習会

時間	内容	講師
13:00~14:40	<b>行政不服審査法の審理手続</b> ※行政庁の手続について解説	大江 裕幸氏
15:00~16:30	<b>審理手続の実際について</b> ※審理員の審理手続について解説	鈴木 秀洋氏 田中 良弘氏
16:30	閉会	

《開催日時》 平成27年11月20日(金) 10:00~16:30 ※受付9:30~

《開催場所》 アリアル会議室 ANNEX (アネックス) 五反田「B会場」(品川区西五反田1-3-8 西五反田御幸ビル2階)

《参加費》 無料

《定員》 250人(先着順)

《申込方法》 当センターのHP (<http://www.iam.or.jp/caravan.html>) からお申込みください。e-mail 又は FAX でも受け付けます。

※e-mail 等で参加証を送付しますので印刷してお持ちください。

[ 第Ⅱ部は行政不服審査法の実務担当者向けの講習です。 ]

《申込開始》 平成27年10月15日(木) 10:00~ ※定員に達し次第申込を締め切ります。

□主催・お問い合わせ

一般財団法人

行政管理研究センター TEL.03-5969-8211

東京都文京区湯島3丁目31-1 中川ビル5階

FAX03-5688-8400 <http://www.iam.or.jp/>

本キャラバンは総務省からの受託事業です。